

大田原市農地利用最適化推進委員の補充募集要項

- 1 募集区域及び人数
担当区域：前田、北野上（南区）
定数：1人
- 2 任期
委嘱日から令和8年7月19日まで
- 3 身分
大田原市の特別職の非常勤職員
- 4 職務内容
担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の推進、及びそれに伴う現地での調査・指導等、目標地図に関する担当区域内協議
- 5 委員報酬
基本給 年額 312,000円
能率給 予算の範囲内で支給
- 6 推薦を受ける者及び応募する者の資格
農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、次のいずれかに該当する者は除く
 - (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
 - (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 大田原市の職員である者（地方公務員法第3条第2項に規定する一般職の職員に限る）
- 7 推薦及び応募に係る手続等
下記の区分による届け出様式に必要な事項を記入の上、大田原市農業委員会事務局にご提出ください。

区 分	届 出 様 式
個人(3人)による推薦	様式第1号 大田原市農業委員会農地利用最適化推進委員推薦届（個人推薦）
団体による推薦	様式第2号 大田原市農業委員会農地利用最適化推進委員推薦届（団体推薦）
一般からの応募	様式第3号 大田原市農業委員会農地利用最適化推進委員応募届

様式は、農業委員会事務局の窓口に備えるほか、大田原市のホームページからもダウンロードできます。

◀ 大田原市ホームページ <https://www.city.ohatawara.tochigi.jp/> ▶

8 受付期間

令和7年6月12日（木）から令和7年7月11日（金）まで **【必着】**

※ 市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※ 受付期間は延長する場合があります。この場合には、受付期間最終日以降に大田原市のホームページ等により公表します。

9 選考方法

提出された書類をもとに、農業委員会総会にて選考いたします。

（必要に応じて面接等を行う場合があります。）

結果については、7月下旬に大田原市のホームページ等により公表いたします。

10 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問い合わせ先

〒324-8641

栃木県大田原市本町1-4-1

大田原市農業委員会事務局（本庁舎4階）

電話：0287-23-8716

11 その他

法令に基づき、受付期間の中間及び期間終了後に、大田原市のホームページ等で、推薦者、推薦を受けた者及び応募した者に関する下記の情報を公表いたします。

- (1) 推薦又は応募する区域
- (2) 推薦者（個人）については、氏名、職業、年齢及び性別
- (3) 推薦者（団体）については、団体名、目的、代表者の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (4) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (5) 推薦又は応募の理由